

第1回 野々市市子ども・子育て会議
会議録（要旨）

日時：平成27年10月28日（水）

午後7時～

場所：市役所2階 201会議室

1 出席委員 18 人（欠席 2 人）

2 配布資料（当日配布）

資料 1 委員名簿

資料 2 野々市市子ども・子育て会議条例

資料 3 子ども・子育て支援事業計画（概要版）

資料 4 「子ども・子育て会議」

資料 5 子ども・子育て会議部会について

資料 6 「野々市市子ども子育て支援施策の現状」について

資料 7 平成 27 年 4 月 1 日現在の保育所等利用児童数について

資料 8 平成 27 年 4 月 1 日現在の放課後児童クラブの利用状況について

資料 9 今後のスケジュールについて

3 会議録

1 開会

2 委任状交付

3 市長あいさつ

（事務局）

ここで本日の会議の成立についてご報告させていただきます。

全委員 20 名のうち、18 名の出席がございますので、野々市市子ども・子育て会議条例第 6 条 2 項により本会議が成立していることをご報告させていただきます。

4 議事

（1）会長・副会長の選出について

（事務局）

引き続きまして、議事次第 5 の、会長・副会長の選出を行いたいと思います。

野々市市子ども・子育て会議条例第 5 条により、会長及び副会長 1 人を委員の互選によってこれを定めることとなっております。委員の皆さまの中から選出していただきたいと思いますのですが、どなたかご推薦はございませんでしょうか。

（委員）

事務局一任。

(事務局)

事務局一任というご意見をいただきましたので、事務局よりご提案させていただきます。

会長には、主任児童委員代表の絹川博様、また、副会長には、民生・児童委員から選出されております、下幸子様に、昨年までと同様にお願いをできたらと考えておりますが、いかがでしょうか。

(拍手)

(事務局)

ありがとうございました。

それでは、絹川博委員に会長を、下幸子委員に副会長をお願いするということで、お二人には前の席へ移動をお願いいたします。

それでは、絹川会長より、代表して一言ご挨拶いただき、その後の議事進行につきまして、子ども・子育て会議条例第6条にしたがいまして絹川会長にお願いいたします。

(絹川会長あいさつ)

ただ今、当会議の会長に御承認いただきました、絹川でございます。この会議では、委員の皆さまのご意見をいただき、審議をすることで支援の体制を作り、野々市市が子どもにとって、住みよい街に、そして保護者の皆さまにとって子育てがしやすい街になることを目的としております。副会長を含め、各委員の皆さま方のご協力を賜りながら、今後この会議を円滑に進めてまいりたいと思いますので、どうかよろしく申し上げます。

それでは、議事の方に移らせていただきたいと思いますので、ここで市長は、退席をいたします。ありがとうございました。

(市長退席)

(絹川会長)

議事次第5の会長・副会長の選任についてまで、進みましたので、議事次第6の、子ども・子育て会議についての説明を事務局より申し上げます。

(事務局)

資料2「野々市市子ども・子育て会議条例」

資料3「子ども・子育て支援事業計画（概要版）」

資料4「子ども・子育て会議」

資料5「子ども・子育て会議部会について」に基づき説明

(絹川会長)

ご意見・ご質問はございませんか。

なければ続きまして議事次第7の部会長の選任についてですが、議事次第6の、「子ども・子育て会議部会」で、説明があったとおり、野々市市子ども・子育て会議条例第7条により、部会長及び部会員は、会長が指名することとなっておりますので、指名させていただきます。

所属部会につきましては、資料1の委員名簿に記載してあるとおりと思います。

部会長につきましては、児童部会を、昨年までと同様に、就学児童の分野に詳しい金森俊朗委員に、保育部会を昨年までと同様に、未就学児童の分野に詳しい和泉美智枝委員のお願い出来れば大変心強いのですが、皆さまいかがでしょうか。

(拍手)

(絹川会長)

ありがとうございます。なお、金森委員は、本日はご欠席ですが、部会長をお受けいただくことにつきましてはご承諾をいただいておりますことを、ご報告いたします。

今後とも、部会が開催されます時には、よろしくお願いします。

それでは、次に議事次第8の野々市市子育て支援施策の現状について、事務局より説明願います。

(事務局)

資料6「野々市市子ども子育て支援施策の現状について」に基づき説明

(絹川会長)

ただ今の、説明につきまして、何か、ご意見・ご質問はございませんか。

なければ、それでは、次に、議事次第9の子ども・子育て支援事業の進捗について、「平成27年4月1日現在の保育所等利用児童数について」ならびに「平成27年4月1日現在の放課後児童クラブの利用状況について」の説明を、事務局より願います。

(事務局)

資料7「平成27年4月1日現在の保育所等利用児童数について」

資料8「平成27年4月1日現在の放課後児童クラブの利用状況について」
に基づき説明

(絹川会長)

ただ今の、説明につきまして、何か、ご意見・ご質問がございませんか。

(委員)

1号認定や2号認定、3号認定とは。

(事務局)

概要版4項をご覧ください。1号認定とは、教育標準時間認定、3歳以上の方で幼稚園と認定こども園の方が入ります。教育を希望されるという要件で、幼稚園は先程言いましたような利用率でありますし、認定こども園については現在5名の1号認定の方がいます。3歳以上で教育を希望される方が1号認定ということになります。2号認定というのは3歳以上で、保護者の方が働いているなど保育の必要な事由に該当して、保育所で保育を希望される3歳以上の方を2号認定といいます。3号認定とは、3歳未満の保育が必要な事由に該当されるお子さんが保育所で保育をされる場合ということで、0、1歳の保育ニーズが高くなっているのが現状でございます。

(絹川会長)

学童保育の定員は何人までですか。ひとつだけ70人を超えているところがありますが。

(事務局)

野々市市では昨年運営について条例を制定しました。条例では1クラブ概ね40名ということになっております。会長のおっしゃるとおり、ふじひら児童クラブでは73名いますが、来年度に関してはこれを第1第2ふじひら児童クラブといたしまして、面積的にも分けて対応できそうですので、できるだけ40名規模に近づけたいと思っております。その他、60名のクラブもありますが次年度の入所児童数が12月か1月にならないとわかりませんので、そのへんを考慮してこちらに関しても、待機児童が出ないように市として運営していきたいと思っております。保護者会運営のご協力ですとか、愛里巣福祉会や久楽会といった法人のご協力のもとクラブが多くなっても指導員の数が増えても、運営して

いきたいと思っております。

(委員)

児童数の推移について、量の見込みをたてましたが、増加について、予想どおりか、多少はやいか、どうなのかを、0歳1歳を視野に入れていかがですか。

(事務局)

量の見込みということで、概ね5年は間違いなく増加していくと考えております。保育の必要な事由が新しくなりました。例えば、育休退園がだめであったり、求職中でも利用が可能であったりなど、いろいろな要因が緩和されたと感じています。その中、潜在的な利用は当初見込んだよりも多く、保育の現場からすると0歳児1名につき3名の保育士が必要であったりしますので、保育士の問題も出てきますし、ニーズ的に増加をしていると感じております。来年度に向けての入園についてですが野々市では10月1日から15日に受付をしております。園から出たものを今集計をしているところなのですが、担当者の感触ですが、やはり0歳1歳のニーズが高いという状況を感じておりまして、予想よりも緩和された分ご利用が高いと感じております。

(委員)

金沢の西に住んでいる方が野々市あたりにという声を聞いているので大変だと感じています。養成校でも保育士不足を実感しています。子ども・子育て会議とは直接関係ないのですが、保育士を増やしていくという事に野々市も不安を感じているのでしょうか。

(事務局)

今、まさに困窮している状況であります。当市では計画的に保育士の新規採用を行っていきたいとしていますし、基本的には新規採用を含めながら嘱託、臨時職員の雇用を考えていきたいのですが、待っていても保育士が採用に來ない状況ですので、公立園においては派遣を2名程度契約いたしました。

(委員)

新事業計画を維持するためには、保育の質が何より大切です。子育て会議も関連して機能していかななくてはいけないことがあれば、また議論をしたいと思えます。

(絹川会長)

それでは、次に「平成 27 年度子ども・子育て支援事情計画の状況」について、事務局より説明願います。

（事務局）

資料 3 「子ども・子育て支援事業計画（概要版）」 5 頁「3 地域子ども・子育て支援事業」の事業説明

なお、新制度になり、県の新規事業が、2 事業ございます。

ワンランク上のマイ保育園推進事業ですが、これはマイ保育園の拡充事業ということで、今年度はつばき保育園で実施しておりますが、つばき保育園では昨年度に市民協働の提案型という事業を行われており、今年度は継続的にこの事業を利活しながら展開しているという運びになっております。

続いて県の新メニューということで、在宅育児家庭通園保育モデル事業がございます。こちらについては認定こども園が対象となるので当市の認定こども園和光において 10 月初旬から実施しております。

（絹川会長）

ただ今の、説明につきまして、何か、ご意見・ご質問はございませんか。

それでは、次に、議事次第 10 今年度スケジュールについてですが、資料 9 にもとづいて事務局より説明願います。

（事務局）

資料 9 「今年度のスケジュールについて」に基づき説明

（絹川会長）

閉会のあいさつ

以上